

第三者評価結果

事業所名：ピッコリーノ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	c
<p><コメント> 園では、園内研修などで保育所保育指針の改訂について研修を行い、0歳児の3つの視点や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿などについて学び合い、理解を深めています。園の保育課程は、児童憲章や児童福祉法の趣旨をとらえて作成しています。職員は、保育課程と保育所保育指針の改訂箇所を踏まえて、各クラスの指導計画の作成につなげています。保育所保育指針の改訂に伴い、保育課程を全体的な計画に作成し直すことが求められていますので、0歳児の3つの視点や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿など記載すべき内容を精査して、全体的な計画を作成されることが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園舎は鉄道の高架下に設置されていますが、室内は電車の音や振動もなく静かな設計となっています。室内は木のぬくもりが感じられ、四季を通して快適に過ごせるよう床暖房と空調設備を完備しています。室内は定期的に亜塩素酸水で除菌し、おもちゃも定期的に消毒しています。このほか月に1回の布団乾燥を行うなど衛生管理に努めています。0歳児クラスにはフローリングと畳があり、くつろげる空間となっています。1歳児と2歳児クラスにはそれぞれパーティションを使ってコーナー遊びができるようにしています。食事や睡眠スペースも十分にとれるような空間となっています。手洗い場とトイレスペースは廊下の区切られた空間にあり、明るく清潔で利用しやすく配慮されています。0歳児のおむつ交換の場所を固定し、そのつど消毒するなど衛生管理を徹底しています。手洗い場には手作りの牛乳パックの台が用意され、楽しく手洗いができる環境としています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 当園は0~2歳児までの乳児保育所です。子どもたちの成長、発達には個人差が多くある時期ですので、一人ひとりの発達と成長の保障を第一に考え、保護者と連携した個別指導計画を立てています。昨年度は園長を講師とした園内研修会で「子どものつぶやきをひろう」ことを年間のテーマとして取り組みました。子どもが日ごろの保育の中でつぶやいたことを一枚ずつの葉っぱに書き留め、クラスのボードの壁面飾りとしました。なにげなく聞き過ぎてしまう子どものつぶやきに保育者が応答的にかかわることを大切にしています。年齢的に自分の思いを言葉で十分表現できない子どもたちの気持ちを受け止め、穏やかに代弁する保育を心がけています。散歩場面では注意を払って、せかしたり、制止するような言葉を使わないよう職員間で互いに気を付けています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的生活習慣の習得には、年齢と個人差があることを重視して、家庭との連携のもとで取り組んでいます。そのため、園での1日の生活の流れを保護者に伝え、園の休園日であっても、子どもの生活リズムを乱さないことを促し、基本的生活習慣の習得段階である子どもの育ちを協力して支えることを重視しています。子どもたちも楽しみながら基本的生活習慣が身につくように、歌を歌いながら手洗いをすることを促しています。コロナ禍で導入したペーパータオルは家庭では使用頻度が少ないため、使い方についてもていねいに指導しました。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 当園では、創造的な感性をはぐくむことを重視しています。そのため、一斉保育の遊びだけではなく、自由遊びの時間を設け、コーナー遊びで子どもたちが自主的、自発的に遊びこめる環境を整えるようにしています。中長期計画の課題にもコーナー遊びを取り入れ、職員の中で「コーナー遊び係」を決めて充実を目標としています。子どもたちが遊びの中で進んで安全に体を動かすことができるように、1、2歳児は月に1回、体操の専門講師の指導を受けています。2歳児はさらにもう1回、系列の幼保園の体操の教室に参加しています。日々の保育では体力増進を図り、園周辺の10か所ほどの公園に毎日散歩に出かけて、自然に触れたり、交通ルールを学んだりしています。散歩で出会う地域の人々とは、最近では挨拶を交わす程度ですが、以前は園での活動に参加してもらっていました。高架下の土地を利用した園庭は、全天候に適しているため、雨天でも遊ぶことができます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが健やかに伸び伸びと育つことを大切に考え、保育室を畳スペースとフロアスペースに分けて、子どもの発達段階に応じた環境を提供しています。フロアスペースでは、自由遊びの時間にマットやクッションを使って山や谷、スロープなどを作り、子どもたちが楽しそうに上り下りをして遊んでおり、手足を含めた全身の運動機能の発達を促進しています。生後2か月から1歳を迎える子どもが同じスペースで生活しているため、安全に配慮しています。また、子どもの表情から気持ちを読み取り、保護者とも連携して、応答的にかかわり、情緒の安定を図っています。入園当初は担当職員との愛着関係を形成し、守られている安心感から次第に活動範囲を広げ、戸外遊びや散歩などで興味の幅を広げて、園生活を楽しめるように心がけています。毎月のミニコンサートや歌の会にも参加して、創造的な感性をはぐくんでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 「安心できる保育士との関係のもとで、自分でしようとする気持ちの芽生えを大切にする」ことを目指しています。そのため、乳児期には子どもの発信に応答的に対応して愛着関係を築いています。園内外に子どもの探索活動が豊かになるような遊びの環境を整えています。避難路として整備した屋外テラスは園庭までつながり、子どもの興味と発見が増える場所となっています。園舎が鉄道の高架下にあるため、電車に関するコーナー遊びやごっこ遊びなども盛んで、自発的な活動ができるように配慮しています。年齢的に自我の芽生え期にあり、自己中心的な行動により友だちとの間でトラブルもありますが、保育士が仲立ちとなって解決し、保護者には事実を伝えて、互いの子どもの育ちの理解を促しています。1歳児は特に人数が多いため、2クラスに分けて個人を尊重した保育を心がけています。定期的に体操や音楽講師を外部から招いて、感性豊かな子どもに育てています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 3歳以上児の保育は実施していません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園内の環境は室内はバリアフリーとなっているため、障がいのある子どもの受け入れも対応できるとしています。園長は、小学校の障がい児学級の経験者であるため、障がいのある子どもの受け入れに際しては指導を受けられる体制になっています。保健所の健診で指摘がない場合でも、園の生活場面での観察を通して、専門機関への相談を要する場合には、保護者と面談をして、横浜市北部療育センターでの受診を勧めています。必要に応じて、専門機関の職員による巡回観察と指導を受けています。園では障がい特性のある子どもも、ともに育つ環境を保障し、ほかの保護者に対しても理解を促しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 当園では「家庭的な愛情あふれる環境で、施設というより居間といった雰囲気の中で、きょうだいのように遊ぶ」ことを基本姿勢にしています。そのために、昨年度の園内研修テーマ「子どものつぶやきをひろう」で1年かけて取り組んだ内容を日常の保育に生かし、一人ひとりの子どもに耳を傾け、安心して過ごせる「お家」を提供しています。平日の開園時間は7:00~20:00で土曜日は7:30~18:30で、駅が近いという利便性からも多くの子どもが延長保育を利用しています。基本的に延長保育の時間には補食を準備していますが、夕食は帰宅後に家族とともに食することを奨励しているので、午後のおやつは腹持ちの良いものを提供しています。日中の子どもの状況は昼ミーティングで情報共有していますが、早朝や夜と土曜日は、職員間や保護者に対する伝達に漏れがないよう連絡ノートを活用しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	
<p><コメント> 0、1、2歳児の園ですので、非該当とします。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント> 保健年間計画を立て、各月の健康管理の内容と保健内容の着眼点が示され、看護師を中心として園全体の健康管理が行われています。保健計画では、健康状態・発育及び発達状態の把握、健康管理、疾病への対応、環境及び衛生管理、事故防止・安全管理に対する取り組み課題を職員、保護者と子ども指導の側面で区分けして、園全体の子どもの健康支援と環境衛生と安全管理を図っています。子どもの健康にかかわる情報は入園時に聞き取り、その後の情報は健康観察ノートに記録しています。看護師は朝と午睡時間に園内を巡視して子どもの様子を把握し、必要に応じて保護者に伝達しています。乳幼児突然死症候群の予防として呼気センサーを使用すると同時に目視のブレスチェックを行っています。保護者には毎月の保健日より健康管理の情報を提供しています。健康管理に関するマニュアルについては、記載すべき内容を整理するなどして、作成し直すことが期待されます。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント> 嘱託医による定期健康診断と歯科健診は年間2回ずつ実施しています。健診前には保護者から子どもの健康で気になることを伝えてもらい、看護師から医師に伝えています。必要に応じて、医師の所見を看護師から保護者に伝えて、日ごろの健康相談につなげています。健康診断の結果は、各園児の「健康の記録」ノートに記録し、保護者に渡して確認をもらっています。保健に関する計画の中では、定期健康診断結果を把握し、必要に応じた嘱託医との連携を行い、保育活動が有効に行われるよう職員の配慮を記しています。保護者に対しても健康上の共有情報の提供を依頼することも健診後の配慮としています。歯科健診の前には、虫歯予防指導や歯磨き指導を行うようにしています。身体測定は毎月15日に実施すると予定しています。計測結果は健康の記録に記して保護者に伝えています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> 食物アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき「食物アレルギー対応マニュアル」を作成して事故防止と対策を図っています。食物アレルギーや慢性疾患等の既往症のある場合は、入園前面接の際に看護師と栄養士が保護者から情報を聞き取り、入園に際して主治医による生活管理指導票の記載を依頼し、園での対応を検討しています。アレルゲンに対しては献立の食材チェック表で確認して除去食で対応しています。提供する際には、食器やお盆の形状を変えて、声かけ確認を行い、個別対応としています。食物アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの園としての対応方法については、入園時に保護者に向けて説明を行っています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 当園は生後57日から受け入れ、授乳期から愛情を持った楽しい食事の時間に配慮しています。離乳食については家庭と連携して、まず家庭で食べた食材から開始するように安全に配慮して、子どものそしゃく能力や年齢に応じた形態の食事を提供しています。食事が楽しみとなるよう苦手の食事は無理強いせず、チャレンジしたことをおおいに褒めています。食育活動として園庭でトマト、ピーマンなどの夏野菜を栽培、収穫して給食で楽しみながら食べました。しいたけの栽培も行っています。とうもろこしの皮むきなどをして、食材に触れることも体験しています。園バスに乗って畑見学や芋掘りに出かけることもあり、紙芝居で「米のできるまで」を学んで、米とぎなどを楽しんで食への関心を高めています。保護者へはレシピの紹介や給食サンプルの提示で親子の食の話題提供としています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 食事は一人ひとりの発育状況やその日の体調に配慮して、調理を工夫して提供しています。「おいしい給食」として主食は安全な胚芽米を使用し、毎週農家直送の野菜を仕入れ、季節の野菜を主にした献立としています。献立は和食中心で、週2回は魚メニューを取り入れています。月1回の給食会議では残食の調査記録を基に子どもの食べる量や好き嫌いを把握して、献立や調理の工夫を検討しています。実際に栄養士や調理員が子どもたちの食事場面を見たり話しかけたりして、子どもの反応を受け止めています。季節感のある行事食にも力を入れて、七夕やお月見などは食事から物語が想像できるよう工夫しています。また、手作りおやつを工夫して、夕食まで空腹にならないような補食を提供しています。調理作業については給食提供マニュアルや衛生管理マニュアルで対応しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭とはノート式の連絡帳と連絡用アプリを活用して日常的に情報交換を行っています。連絡用アプリは、保護者から出欠やお迎えについての連絡ができ、園からは保護者への個別連絡やお知らせなどの一斉配信ができます。写真の共有もでき、当日の保育内容もドキュメンテーションで配信することができ、保護者も興味を示しています。コロナ禍以前は年に3回ほどの保育参加の日を設定し、保護者が半日保育に入り、給食まで試食できる取り組みを行っていました。実際に保育に入ることで保護者の園に対する理解も深まっています。今年度は2歳児が系列の幼保園との合同運動会や、全園児が幼保園との合同の生活発表会を企画することができ、保護者が子どもの成長を見て喜び合える機会となっています。そのほかに年1回ないしは必要に応じて3回ほどの個人面談を行って、家庭と連携して子どもの成長を見守っています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>コロナ禍で保護者は保育室内に入ることができませんが、送迎の際には、職員が伝達事項を記入した連絡ノートや、家庭向けの連絡用アプリでの連絡事項だけでなく、日々積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係を築くようにしています。保護者からの相談は、玄関入り口にある個人面談室で対応しています。相談内容は必ず面接記録として記載して、昼ミーティングで報告し、職員間で共有しています。保護者が安心して就労し、子育てができるように、個々の事情に配慮した保育時間を設定しています。特に0~3歳までのおとなとの愛着形成の大切さを保護者に伝え、保育者が仲立ちとなって親と子の絆を深めるように配慮しています。そのため、相談に応じる職員が一人で抱え込まないように、上司への相談と助言体制を整えています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>登園時には子どもの顔色、服装、身体的な観察をし、保育中の様子や給食の食べ方など小さな変化も見落とすことなく観察して、家庭での不適切養育やネグレクトの疑いがある場合には、主任や園長に報告、相談することになっています。特に要支援家庭として福祉要件で入園している場合は、予防策として、保護者との信頼関係を築き、育児の困り事や生活の問題などの相談に応じられるようにしています。職員が日ごろから虐待の早期発見ができるように、ミーティングでは子どもの様子をていねいに報告するようにしています。要支援家庭の有無にかかわらず、虐待についての話し合いを持ち、虐待が疑われる場合は観察したことの根拠を明確にする記録や情報を収集して、都筑区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所につなげています。マニュアルは横浜市作成のものを利用していますが、日常の保育の中で活用できる手順書などの作成は準備中となっています。作成後には改めての職員研修の実施に期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りは個別指導計画をはじめ、クラス日誌、週次指導計画、月次指導計画と年次指導計画で評価と反省欄を設けて振り返り、改善につなげています。特に0歳から2歳児までの乳児保育所であるため、子どもの心の育ち、意欲や取り組みに焦点をあてた振り返りが行われています。職員個々の自己評価については、保育所保育指針の全内容に沿った評価項目を設定して毎年度2月に実施しています。職員個々の自己評価結果を集計して、園としての自己評価をまとめています。今後はさらに、職員の意欲向上と相互の学び合いをより深められるよう、保育実践の振り返りや自己評価の結果を踏まえて、職員個々の目標設定を行うなど、保育の改善や専門性の向上に向けたさらなる取り組みが期待されます。</p>	